

空き家解体費用および
それに伴う諸費用にご利用いただけます

空き家等 活用支援ローン

空き家解体費用

固定金利

解体諸費用

年2.90%



空き家を
解体したい。



空き家が災害で
損壊した。



空き家が
犯罪に利用される。

商品名	空き家等活用支援ローン
ご利用 いただける方	次の条件をいずれも満たす方 ①満20歳以上完済時年齢75歳以下 ②安定、継続した収入がある方 ③株式会社ジャックスの保証を受けられる方 ④当金庫の営業区域内にお住まい、またはお勤めが営業をなさっている方 ⑤融資対象物件が本人または同居の配偶者、親または子の所有物件であること ⑥当該物件の所有者が本人以外の場合は、所有者に同意を得ていること ⑦主たる収入が賃貸業や駐車場経営等の不動産所得以外の方
お使いみち	①空き家を賃貸するための改築・改装費用 ②空き家解体にかかる費用 ③空き家解体後の駐車場等の造成にかかる費用や土地の有効活用に係る各種設備費用 ④空き家の防災防犯上の設備対策資金 但し、いずれも事業性・転売目的の利用は除く
ご融資金額	10万円以上500万円以内(1万円単位)
ご利用期間	6ヶ月以上10年以内
ご融資利率	固定金利 年2.90%(保証料含む) 金利は固定金利の適用となります。
ご返済方法	毎月元利均等返済。ボーナス併用返済のご利用が可能です。但し、ボーナス返済分はご融資金額の50%以内までとします。

担保・保証人	株式会社ジャックスが保証しますので、原則保証人・担保は必要ありません。(但し、株式会社ジャックスが必要と判断した場合を除きます。)但し、保証会社所定の保証料をご負担いただきます。
保証料	保証料は、ご融資利率に含まれています。
手数料	①一部繰上返済手数料 5,000円(別途消費税) ②繰上完済手数料 ご融資期間により次のようになります。 ・ご融資期間が10年以内の場合 一律10,000円(別途消費税) ③その他の条件変更手数料 5,000円(別途消費税)
お申込に 必要な書類	①運転免許証(お持ちでない方は、運転経歴証明書・パスポート・健康保険証 [*] ・個人番号カード) [*] 健康保険証のご提示時には「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において追加確認措置が定められています。金庫所定の手続きについては別途お問い合わせください。 ②所得を証明するもの ③資金用途確認書類(見積書・注文書・契約書等) ④当該物件の土地・建物の不動産謄本 ⑤振込依頼書 ⑥当該物件所有者が申込者本人以外の場合は、物件所有者同意書
その他	お申込に際しては、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。